

平成 26 年度 第 2 回周南市人権教育推進協議会 会議録

【日 時】平成 26 年 11 月 27 日（木）10 時～12 時

【会 場】周南市徳山保健センター 講義室 1

【出席者】委員 15 名（欠席 7 名） 教育委員会事務局他 8 名

《次 第》

○教育長挨拶

○協議

- (1) 人権教育課の事業について報告（人権教育課）
- (2) 人権推進課の事業について報告（人権推進課）
- (3) 各団体の事業等について（各委員より）
- (4) 社会人権教育指導者等県外視察研修報告
- (5) 全体協議

《各団体の事業等について》

- 本地域では、I ターンやU ターンの方が増えてきており、地域の代表としてうれしい限りである。私たちは、新しく入ってきた方々が地域に定着してほしいという願いをもっており、その方の家族も含めて、コミュニティの中でコミュニケーションを図りながら、問題があれば解決していくように話し合っている。もちろん、高齢者の方々も大切にしている。独居老人の方々については、民生委員等が一人ひとりをきめ細かく把握し訪問している。一人暮らしの 75 歳以上の方々には、緊急事態時の連絡用として、笛を本年 12 月に配布する予定である。本地域人権教育推進協議会では、27 年 2 月に人権教育講演会を小学校と共催で開催することとしている。
- 法務局は、国の人権擁護機関であり、人権相談業務、人権侵害を受けた方への救済業務、人権啓発業務の三本柱で活動している。人権教育については、子どもから人権感覚を豊かにしていく教育が大切であると考え、小学校については、周南市の 5 校を含め、周南地域内 18 校で人権の花運動に取り組んでいただいている。中学校には、人権作文コンテストに応募していただいている。今年度も周南地域内 22 中学校から 1,226 編の応募があり、周南市に限れば 10 中学校から人権作文が寄せられている。作文を書くことは、人権について考えていただく最もよい方法の一つであるから、今後ともぜひ多くの生徒に参加していただきたい。そのほか、法務局と人権擁護委員が連携して、幼稚園、保育園、小・中学校への人権出前講座を行っている。今年度は 7 幼稚園・小学校で出前講座を実施した。内容は、紙芝居やビデオを使った人権の話であったり、法務省の人権イメージキャラクターである「人KENまもる君」「人KENあゆみちゃん」を同伴させた人権

にかかる寸劇であったりしている。特に幼稚園、保育園、小学校の子どもたちには大変有効であり、効果があったように思う。園や学校の要望に沿った研修内容を考えているので、今後も法務局・人権擁護委員による出前講座を活用していただきたい。企業や官公庁からの要請を受けて実施する人権研修も行っている。

- 周南市民生委員児童委員協議会では、ハートフル人権セミナーが開催される地域を担当している民生委員・児童委員に、セミナーへの参加を依頼している。民生委員の活動の一つに高齢者の見守りがある。また、担当地域の小・中学校への参観日に出席したり、学校行事における活動に積極的に協力したりして応援をしている。これからも、地域の高齢化率がますます高くなっていくので、地域住民の見守りをきめ細かく進めていきたい。
- 周南市手をつなぐ育成会は、知的障害のある本人をもつ親の会であり、現在会員数 109 名である。10 月 19 日に新南陽ふれあいセンターにて第 41 回「手をつなぐ育成会福祉教育振興会山口県大会周南ブロック大会」を開催した。本会では、会員の資質向上を図るために、年 1 回のサポートライフ研修と福祉関係施設視察研修を実施している。2012 年 4 月には障害者虐待防止法が施行された。障害者への虐待防止を進める中で、いちばん虐待が多いのは知的障害者に対してであり、全体の 65% を占めている。このことから、障害者本人を守るために、私たちは日常の観察・監視も行っている。また、障害者が所持している療育手帳には A と B の 2 種類があるが、B については、軽度な障害者に発行されている。現行の療育手帳は携行が不便であるので、カード化の実現を目指し県障害者支援課に要望している。
- 公募により委嘱された周南市人権教育推進協議会委員。本年 3 月まで大学で保健教育を担当していたこともあって、住民の安全・人権を守ることがいかに大切かということを感じている。また、学生に対しては生命を守ることの大切さを基本として教えていた。自殺をテーマに博士論文を書いたが、我が国の自殺率は、先進国の中でも最も高い部類に属している。市の人権啓発の取組に関心があり、人権について勉強したいと思って公募し、委員となった。今年は、周南市の人権に関する様々な研修にできる限り参加するようにした。山口県人権研修会に参加したり、母子支援施設や社会復帰促進センターへの視察研修に行かせていただいたりした。現在、母子生活支援施設は県全体で 1 施設だけであり、入所を希望する多くの母子のニーズに応えられていない状況ということである。以前は本市にも母子生活支援施設があったが廃止となった。しかし、「子どもを守る。」「母親を守る。」という視点から考えると存続してほしいと実感した。社会復帰促進センターは、受刑者の改善更生と早期の社会復帰を目指した画期的な運営をされており、職員の方々の対応も親切であった。このように、周南市は人権に関する様々な事業を工夫して進めておられ、このような中で、基礎講座であるハートフル人

権セミナーや、さらにもう一步踏み出して学ぶ人権ステップアップセミナー等とおして楽しく学ぶことができた。これらのセミナー・研修講座がもっと広く市民に浸透するとよいと思う。

- 周南保護区保護司会では、罪を犯した人や非行のある少年の更生改善・社会復帰を願って活動をしている。犯罪の予防のための啓発も重要な活動である。したがって、社会を明るくする運動の行事に参加したり、少年の主張コンクール発表会に参加し、講師として話をしたりする活動をしている。現在、保護観察中の人たちが、地域社会に貢献する活動を通じて立ち直ることを目指し、社会貢献活動に取り組んでいる。私たちは保護観察中の人と一緒に老人福祉関係等の施設を訪問し、ボランティア清掃活動等を通して、自分の犯した罪を反省し、意欲をもって活動していくことができるよう働きかけている。来年度から新たな事業が始まるので、それに向けての計画を立案しているところである。
- 周南市では人権教育・啓発の取組が熱心に行われていると感じている。周南市企業職場人権教育連絡協議会では、今年 10 月に徳山大学と共催で「周南市男女共同参画セミナー兼企業職場ふれあい人権セミナー」を開催したが、企業関係者だけではなく地域住民や学生も参加している。各団体が連携を図りながら人権について学んでいくプログラムがきちんと計画されており、このような取組を今後も続けていく必要があると感じている。周南市企業職場人権教育連絡協議会には市内の企業約 70 社が加盟している。各企業の人権担当者が一堂に会し研修をしたり、情報交換をしたりしている。また、セミナー等で学んだことを各企業に持ち帰って伝達教育をしていくことで、各社がしっかりと人権教育に取り組んでいくことにもつながる。このことによって裾野が広がると感じている。また、障害者雇用率が 2% ということで、これまでの身体障害者雇用だけでなく知的障害者や精神障害者も含めた雇用をどう考えていくかということも企業の中では課題になっている。私どもの会社では 10 年ほど障害者を雇用している。精神障害のある方も雇用しており、今、どのように支援や配慮が必要であるか、お互いに学び合いながら模索をしている状況である。本協議会を利用したり、各社と情報交換をしたりしながら、悩みを共有化し、よりよい方向を見つけていける会にしていきたいと思っている。
- 市内 13 園ある公立幼稚園では、保護者を対象とした人権研修を、子育てに視点を当て、各園の実態に応じて行っている。保護者対象研修は、参観日と兼ねて開催しており、保護者の参加率は、ほぼ 100% である。研修会には「人KENまもる君」「人KENあゆみちゃん」を呼ぶこともある。県担当部局と事前打ち合わせを綿密に行ったことにより効果的な活用ができ、人権について親子で一緒に学ぶよい機会となった。この学びは子どもたちの心にしっかりと残っており、年間を通して人権について学ぶよいきっかけとなった。また、地域人権教育推進協議会が主

催する人権講演会にも多くの保護者に参加していただきたいと考え、講演時間帯の託児もしている。私たち保育者は、子どもと直に触れ合いながら、子どもの人権意識を育て、高めていくという大切な役目がある。そのため、保育者自身がよきモデルとなることができるように人権に関する研修会にできるだけ参加し、自分たちの言動に気をつけていきたい。また、子どもたちの言動にも敏感になって子どもの人権意識が高まるように心がけている。

- 私たちの地域では、毎月第一金曜日に「同和問題を語る会」という勉強会を続けている。いろいろな先生方や講師を招いて講話をしていただいている。年度初めの5月の学習会では、周南市における人権教育の取組について人権教育課職員の話聞き、その後、質疑応答を行っている。同和問題や様々な人権問題について討議をしたり、講師を招いて研修したりして、同和問題や人権問題に対する理解を深め、差別の解消を目指している。また、学校における人権教育について各校の取組の実践発表を聞いたり、様々な課題を取り上げている人権啓発ビデオを視聴したりして、人権研修をしている。課題として、参加者の固定化と減少が挙げられる。参加者を増やす努力をしているが、難しい現状である。
- 周南市社会福祉協議会としては、今年度、福祉教育を最重点の課題と捉えて、事業を進めているところである。ハートフル人権セミナーへスタッフを派遣した2回の研修を含め、今年度は25回の福祉教育を実施した。車椅子体験、アイマスク体験、盲導犬を扱う体験を18小学校、3中学校に出向いて研修をした。これからの人権教育の進め方の一つとして、地域を巻き込んで行う研修があるのではないかと考える。例えば、前半に講話などの研修を行い、その後、小・中学生が地域住民と一緒に体験活動を伴った研修を進めるといった手法が考えられる。私たち社会福祉協議会も、地域を巻き込んだ人権教育に取り組んでいきたいと考えている。
- 山口県高等学校長協会徳山支部は、周南市、下松市、光市にある高等学校、総合支援学校14校で構成している。各校とも人権教育に関する年間計画及び指導計画を作成しており、各校の実態に応じて人権教育を進めている。県が示す16の人権課題について、授業等も含めて学校教育活動全体に位置づけて計画し、人権教育を展開している。特に、いじめ防止対策推進法の施行に伴い、各校はいじめ防止の指針を作成し、いじめは人権侵害であるという認識のもとでいじめ防止の取組を進めている。さらに、情報モラル教育も重要となっている。携帯電話やスマートフォンの普及が進み、高校生のスマホ所有率が急激に増加している中、生徒指導と人権教育を兼ねて情報モラル教育を進めている。デートDV（ドメスティックバイオレンス）についても指導している。12月には生徒指導連絡協議会を開催し、専門家に情報教育について講演をしていただく。また、本市では周南市中高連携協議会を組織している。第2回協議会では、いじめ防止対策についても協議

する。今後とも中高連携を密にして、生徒の発達段階を踏まえながら、指導方法について協議していきたい。

- すまいるネット周南は、男女共同参画社会の促進を図るため、周南市人権推進課と連携して「周南市男女共同参画フォーラム」を開催したりして活動している。昨年度は、久保田宇部市長を招き、「みんなで築く活力と交流による元気都市」と題した講演をいただいた。その後、木村周南市長を含めてパネルディスカッションを行った。今年度は、大会テーマを「考えよう！家族・ふるさとのこれから」として、27年2月28日に開催する。内容は、家族やふるさとをテーマにした歌と話、後半はワールドカフェ方式で意見交換をしていく予定である。今後とも皆さんとともに「すまいるネット周南」の活動を推進していきたい。
- 周南市小中学校では、取り扱うべき人権課題をバランスよく計画に位置付け、人権教育年間計画を作成し、教育活動全体で人権にかかわる課題を取り上げ、年間を通じて指導している。現在、全国的にも大きな問題となっているいじめの問題については、いじめ防止対策推進法の施行に伴い、各校で、本年4月から校内いじめ防止対策推進委員会を設置して、チームで対応を考え取組を進めていく体制を強化しているところである。いじめの問題と関連してスマートフォンの問題、ネットいじめの問題も大きな課題である。また、市教委と市P連、小・中学校長会が協働してスマートフォンの使用についての指針を作成中である。指針については、保護者、学校、子どもたち全体に示そうと12月を目途にリーフレットにして、市内全保護者に配布できるよう準備している。このように、スマートフォンの利用の仕方について市内全体で共通理解し、取り組んでいくことになっている。校内の取組事例を2つ紹介する。一つは、本年11月に本校で開催した「人権を考えるつどい」である。このつどいは、周南市教育委員会、周南人権啓発活動地域ネットワーク協議会と共催で開催した。内容は、コンテスト入選者表彰と作文発表、NPO法人地球のステージ代表理事による講演である。生徒や保護者、地域住民の心に響く講演であった。もう一つは、教職員人権研修の取組である。今年度は、いくつかの人権課題が盛り込まれている人権啓発ビデオを視聴し、それぞれの人権課題について小グループによる討議をして研修を深めた。各校とも、学校や児童・生徒の実態に応じて、教職員人権研修を実施している。
- 周南人権擁護委員協議会の人権擁護委員は、現在、周南支局内3市3町に37名、そのうち周南市は13名である。人権相談業務や人権啓発活動を行っている。人権相談業務については、周南支局において週3回、常駐の形で行っている。また、月1回、新南陽、熊毛、鹿野、周南市民館の4か所を特設会場として相談を受けている。人権啓発業務の中の活動のひとつに中学生対象の人権作文コンテストがあり、私たち人権擁護委員もかかわっている。